

登録政治資金監査人の登録及び研修について

1 登録政治資金監査人の登録

【現況及びこれまでの取組】

- ・ 政治資金規正法では、弁護士、公認会計士又は税理士である者は当委員会が備える登録政治資金監査人名簿への登録を受けることにより、登録政治資金監査人になることができると規定（同法第19条の18第1項）。
- ・ 政治資金監査制度の安定的な運用に必要な登録者数の確保のほか、大きな地域的偏在が生じないよう周知・広報を行ってきたところ。
- ・ 登録政治資金監査人の登録者数は4,753人（平成28年7月22日現在）（参考1）>国会議員関係政治団体数3,326団体（平成26年分の収支報告書の提出義務があるもので解散団体を含む。）
- ・ 平成27年度に当委員会が実施したフォローアップ研修（実務向上研修）参加者アンケートによると、回答のあった登録政治資金監査人のうち、平成26年分の政治資金監査を実施した登録政治資金監査人1人当たりの政治資金監査実施団体数は2.52団体。
- ・ 都道府県別の登録状況をみると、全都道府県にわたり登録がなされており、登録政治資金監査人1人当たりの国会議員関係政治団体数が1以上となっている団体もあるが、多くの団体では1を下回っており、全国平均も0.7（参考2）。

最近の登録・抹消の状況の詳細については、以下のとおり。

① 登録者数及び登録抹消者数の増減について

- ・ 登録者の総数は4,753人（平成28年7月22日現在）（参考1）
- ・ 年度ごとの新規登録者数は減少傾向にあり、登録抹消者数は年々増加しているものの（参考3）、年度ごとの新規登録者数は登録抹消者数を一貫して上回っている（参考4）。

<登録抹消者数>

平成26年度:76人、平成27年度:95人、（平成28年度:平成28年7月22日現在で13人）

- ・ 登録抹消者の抹消事由としては、約6割超が本人からの申請によるものであり、約3割超が死亡や3士業の廃止等によるもの。

② 登録者数の年代別分布について

- ・ 登録者数の年代別分布を見ると、60代以上が合計2,160人と全体の46.1%を占めており、平成22年度末と比較すると、9.5%増加(参考5)。
- ・ 登録抹消者について年代別に見ると、特に60代以上が全体の6割以上(参考6)。

【今後の方向性】

- 全国的には登録者数が国会議員関係政治団体数を上回っていること、登録政治資金監査人1人当たりの国会議員関係政治団体数は、最も多い島根県で2.67となっているが、この数値は登録政治資金監査人1人当たりの政治資金監査実施団体数2.52(平成27年度フォローアップ研修(実務向上研修)アンケート結果による)と比較してもさほど差は見られないことから、政治資金監査制度を安定的に運用していくための当面の登録者数は十分に確保。
- しかしながら、近年登録抹消者数が増加傾向にあることや、現在登録者数全体の4割以上を60代以上の登録政治資金監査人が占めていること等を踏まえると、引き続き登録政治資金監査人の安定的確保等に向けて取り組んでいくことが必要。
- そのために、引き続き、関係士業団体と連携し、登録政治資金監査人制度について、周知・広報を行っていくことが必要。

2 政治資金監査に関する研修の実施

- 当委員会が現在実施している研修としては、登録時研修及びフォローアップ研修の2種類があり、それぞれの研修の概要は、下表のとおり。

研修の種類		対象	方式	主な内容
登録時研修		登録手を完了した登録政治資金監査人	①集合研修方式 ※1 ②個別研修方式 ※2 ③要望研修方式 ※3	登録政治資金監査人として必要な専門的知識の習得
フォローアップ研修	再受講研修	登録時研修を修了した登録政治資金監査人	集合研修方式のみ	登録時研修と同内容
	実務向上研修			政治資金監査制度に関する変更点や政治資金監査報告書の作成等に関し特に留意すべき点

※1 集合研修方式…研修受講者を一堂に会して実施するもの。

※2 個別研修方式…個別の研修受講者ごとに任意の日時において、研修用映像教材を用いて実施するもの。平成22年4月から実施。

※3 要望研修方式…希望する研修日・研修地を示して、5人以上の登録時研修を修了していない登録政治資金監査人が登録時研修の実施を要望する場合で、その実施に支障がないと認められる場合に実施するもの。平成23年4月から実施。

① 登録時研修について

【現況及びこれまでの取組】

- 登録時研修は、平成20年12月に研修受講者を一堂に会して実施する集合研修方式により開始して以来、全国各地で実施しており、平成27年度までに合計4,912人（抹消者含む）が受講（参考7）。
- その結果、平成28年7月22日現在で、登録政治資金監査人（抹消者除く）4,753人のうち、97.4%の4,631人が登録時研修を修了している一方、未修了者は122人という状況。
- 登録時研修については、年度ごとの新規登録者数が減少傾向にあることに伴い、年度ごとの受講者数はやや減少傾向。
- 登録政治資金監査人の地域的偏在の是正を図るため、登録政治資金監査人1人当たりの国会議員関係政治団体数が多い島根県及び高知県において、登録時研修等を実施したものの、研修参加者が少なかったところ。ただし、

両県における登録政治資金監査人1人当たりの国会議員関係政治団体数は、登録政治資金監査人1人当たりの政治資金監査実施団体数2.52（平成27年度フォローアップ研修（実務向上研修）アンケート結果による）と比較してもさほど差は見られないことから、政治資金監査制度の安定的・円滑な運用に直ちに支障を来すような状況にはないと考えられる。

<登録時研修参加者数(フォローアップ研修参加者数)>

平成26年度:島根県松江市 3人(7人)

平成27年度:高知県高知市 0人(6人)

(参考) 登録政治資金監査人1人当たりの国会議員関係政治団体数(H28.7.22 現在)

島根県:2.67 高知県:2.57

【今後の方向性】

- 登録時研修については、引き続き全国各地において集合研修方式による研修を実施するとともに、登録政治資金監査人の希望に基づいて個別研修方式及び要望研修方式による研修を継続していくことが必要。
- 地域的偏在を是正するための登録時研修については、状況を注視しながら実施を検討。

② フォローアップ研修について

※ 本項目については、今回「登録政治資金監査人の登録及び研修」に関する項目の一つとして議論を行うが、取りまとめにおいては、主に「3 政治資金監査の質の向上について」において記載する予定。

【現況及びこれまでの取組】

- ・ 平成22年度からは、登録時研修を修了した登録政治資金監査人が任意で受講できる政治資金監査実務に関するフォローアップ説明会を開催。
- ・ 平成26年度以降は、フォローアップ説明会をフォローアップ研修と位置付け、これまでの研修内容を引き継ぎ充実した「実務向上研修」に加えて、新たに登録政治資金監査人が再度登録時研修と同内容の研修を受講することを内容とする「再受講研修」を実施。
- ・ 各年度において、フォローアップ研修を受講した登録政治資金監査人は概ね1,000人程度（全体の2～3割）（参考8）。
- ・ 平成27年12月末現在で、フォローアップ研修の受講経験者の総数は2,358人となり、登録時研修を修了した登録政治資金監査人の半数以上（51.5%）に到達（参考9）。
- ・ 受講経験者の過去の受講状況を回数別に分析したところ、過去に二回以上参加したことのある者は、合計1,552人、一回だけ受講したことのある者は合計806人、登録後一回も受講したことのない者は合計2,225人。
- ・ これまでのフォローアップ研修の参加の促進、研修内容の充実及び研修の実施方法等の改善に係る取組や、アンケート結果の詳細については、以下のとおり。

ア フォローアップ研修への参加の促進

- ・ 関係士業団体においても、当委員会の実施する研修を、それぞれの研修制度における研修受講時間に算入する取扱いを行っているが、その際受講確認ができるように、平成27年度より研修受講者のうち希望する者に対しては、「研修参加証明書」を発行。平成28年度には、この点について登録政治資金監査人に対して周知することにより、フォローアップ研修への参加促進を図ったところ。

- ・ 平成28年度においては、6月に登録政治資金監査人に対して改定後の研修テキストを送付する際、フォローアップ研修の開催案内を再度送付。

イ 研修の内容の充実

- ・ 平成22年度以降、フォローアップ説明会（平成26年度以降は、フォローアップ研修）を、その内容の充実を図りながら継続的に実施。
- ・ 具体的には、平成27年度において、政治資金監査の実施や政治資金監査報告書の作成についてチェックリストの項目に沿って解説できるように、実務向上研修の構成を大幅に見直し。
- ・ より実践的な研修となるよう、演習問題を導入。
- ・ 平成28年度においては、個別の指導・助言の取組において明らかとなった誤り事例等を盛り込み、政治資金監査チェックリスト及び政治資金監査報告書チェックリストとの対応関係を明示。
- ・ 研修の振り返り等に役立ててもらえるよう、実務研修資料の冒頭に、研修内容をまとめた「ポイント」を掲載。
- ・ 研修資料を一部カラー刷りにしたほか、演習問題の模範解答と解説を後頁にまとめて掲載するなど受講者が見やすいように工夫。
- ・ 参加者の理解度の向上を図るため、演習問題を参加者に事前送付。

ウ 研修の実施方法等の改善

- ・ これまでの研修の開催場所
 - ① 登録者数及び前年度の開催実績を考慮し、原則毎年開催
：札幌市、盛岡市、仙台市、さいたま市、東京、横浜市、金沢市、名古屋市、大阪市、福岡市
 - ② 研修参加者の移動の利便性及び前年度の開催実績を考慮し、原則隔年開催
：静岡市、浜松市、京都市、神戸市、岡山市、広島市、高松市、松山市、熊本市、鹿児島市
 - ③ その他、登録政治資金監査人の地域的偏在等を考慮し開催
：那覇市（H25）、松江市（H26）、高知市（H27）、千葉市（H28（予定））

- ・ 開催時期については、年度末や政治資金監査の実施時期（1月～5月）を避け、6月から12月までの間に開催。
- ・ 研修参加者からの意見も踏まえ、フォローアップ研修については、月末は可能な限り避けて開催し、東京における夜間開催を実施する等の配慮を行ってきたところ。さらに、平成28年度は、新たな開催地として、フォローアップ研修の未受講率の高かった千葉県を選定。

エ フォローアップ研修の効果等

- ・ こうした取組の結果、フォローアップ研修については、平成27年度の参加者アンケートによると、実務向上研修の内容について「とても参考になった」との回答が73.7%、「多少参考になった」との回答が24.3%であり、両者を合わせると全体の98.0%の参加者から概ね好評価を受けており、また、98.0%の参加者が「今後も参加したい」と回答しているところ（参考10）。
- ・ また、再受講研修についても、内容について「とても参考になった」との回答が75.6%、「多少参考になった」との回答が24.4%であり、両者を合わせると100%の参加者から好評価を受けているところ（参考10）。
- ・ 特に、実務向上研修については、「演習問題の導入で、より実践的な研修内容となっており、理解が深まった」、「具体例を用いた解説がわかりやすかった」等の意見が寄せられたところ（参考11）。
- ・ 一方で、「演習問題の出題を増やし、より時間をかけて行ってほしい」、「具体的な事例や誤りやすい事例の説明を増やしてほしい」といった、研修の内容に関する意見のほか、「大都市の近隣地域における研修を開催してほしい」、「引き続き月末の開催は控えてほしい」といった、研修の開催場所・時期に関する意見も寄せられているところ（参考11）。

【今後の方向性】

- 一 フォローアップ研修については、半数以上の登録政治資金監査人が受講しており、受講者からも概ね好評価を頂いているところであるが、登録政治資金監査人のニーズを踏まえ、その内容の充実を図りながら、今後も継続的に実施していく必要。

ア フォローアップ研修への参加の促進

- まだ一度もフォローアップ研修に参加していない登録政治資金監査人が約半数弱存在することを踏まえ、引き続き未受講者に対し受講を促していくことが必要。
- また、フォローアップ研修に参加する登録政治資金監査人の割合が毎年全体の2～3割であることを踏まえ、研修の内容を充実させるとともに、今後も関係士業団体との協力を強化し、登録政治資金監査人に効果的な周知を図り、研修への参加促進を図ることが適当。

イ 研修の内容の充実について

- 研修参加者の概ね6割が政治資金監査経験者であること、実務経験等において登録政治資金監査人間で差が生じていることも踏まえると、実務的な演習に重点を置くとともに、研修の双方向性といった点も視野に入れながら、研修内容の更なる充実に向けて検討を行うことが適当。
- 登録政治資金監査人から「具体的な事例を基にした、実践的な内容としてほしい」という意見が寄せられていること、個別の指導・助言の取組によって記載例からの逸脱事例が明らかとなったことから、内容の多様化だけでなく、政治資金監査実務上特に留意すべき点や誤りやすい点について具体例を活用する等の重点化を行うことが適当。
- 併せて、これまで一度もフォローアップ研修に参加していない登録政治資金監査人のニーズに合った内容を検討していくことが必要。

ウ 研修の実施方法等の改善について

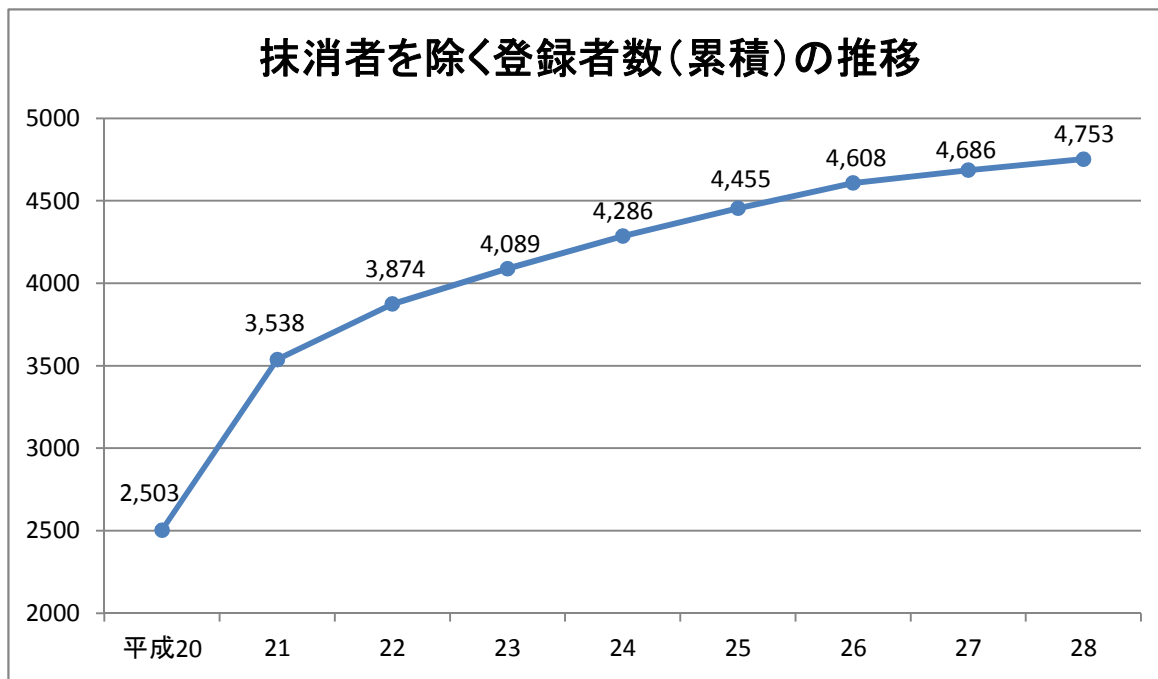
- 実施に当たっては、開催回数・場所・時期について、登録政治資金監査人のニーズに応じたものとすべきであり、引き続き受講者にとっての利便性の向上や新たな研修方法についての検討を行うことが必要。

参考1 登録政治資金監査人の登録者数(累積)の推移

(単位:人)

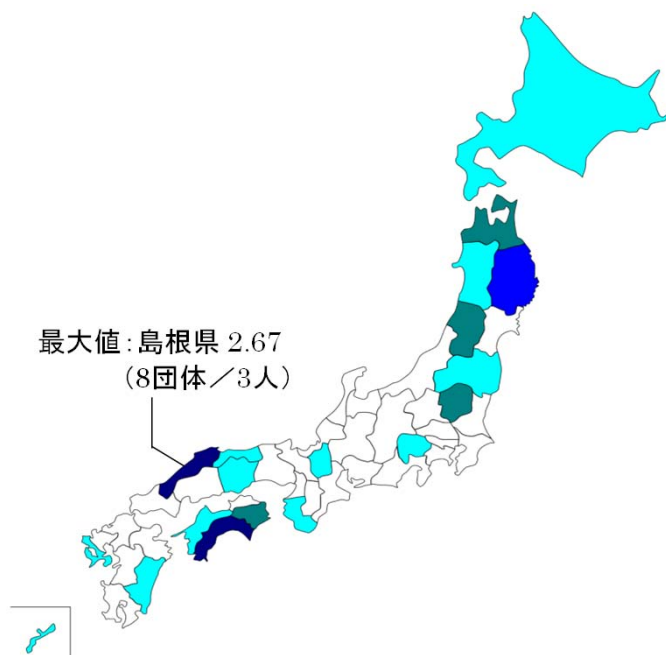
年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
抹消者を除く登録者数(累積)	2,503	3,538	3,874	4,089	4,286	4,455	4,608	4,686	4,753

※平成28年度は、平成28年7月22日現在の数値。



参考2 登録政治資金監査人1人当たりの国会議員関係政治団体数

- ... 2.5以上
- ... 2.0以上2.5未満
- ... 1.5以上2.0未満
- ... 1.0以上1.5未満
- ... 1.0未満



※1 登録政治資金監査人1人当たりの国会議員関係政治団体
 = $\frac{\text{国会議員関係政治団体数(平成26年分の収支報告書の提出義務があるもので解散団体を含む。)}}{\text{登録政治資金監査人数(平成28年7月22日現在)}}$

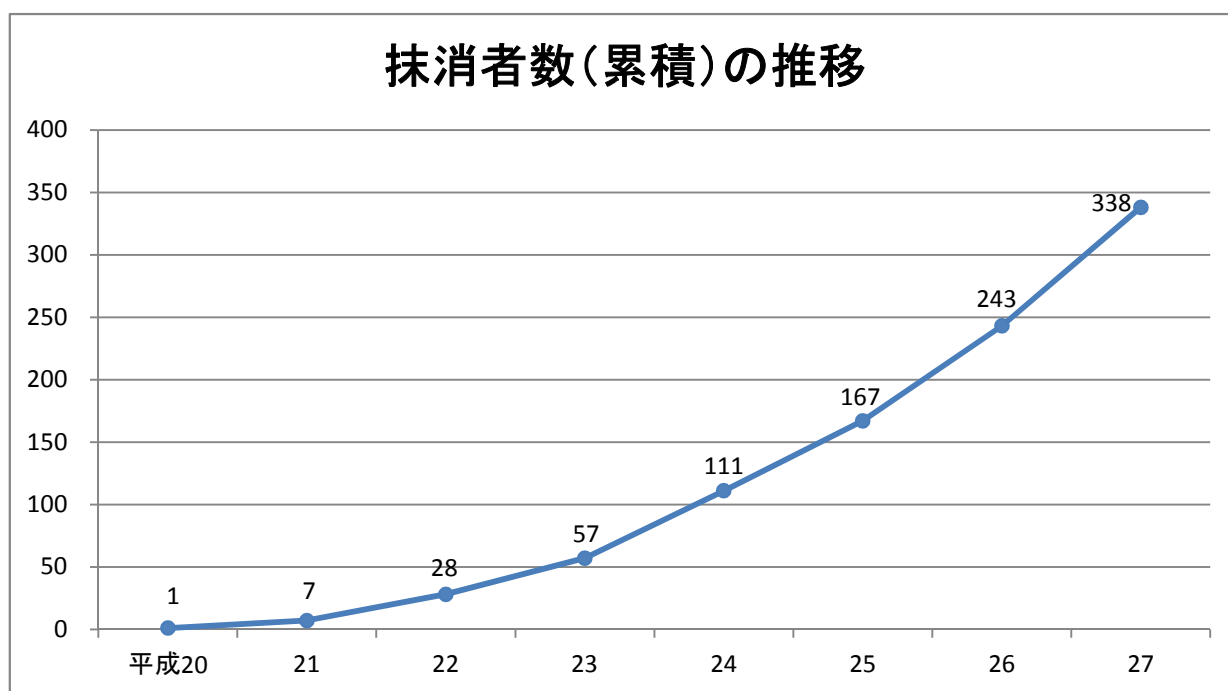
※2 登録政治資金監査人1人当たりの国会議員関係政治団体数の全国平均は、0.70である。

参考3 登録政治資金監査人の抹消状況(年度別・士業別)

(単位:人)

年度	抹消者数			累積
	弁護士	公認会計士	税理士	
平成20年度	1	0	0	1
21年度	6	1	1	7
22年度	21	1	6	28
23年度	29	3	6	57
24年度	54	9	13	111
25年度	56	5	17	167
26年度	76	6	9	243
27年度	95	4	16	338
28年度	13	1	1	351
総計	351	30	69	252

※平成28年度は、平成28年7月22日現在の数値。

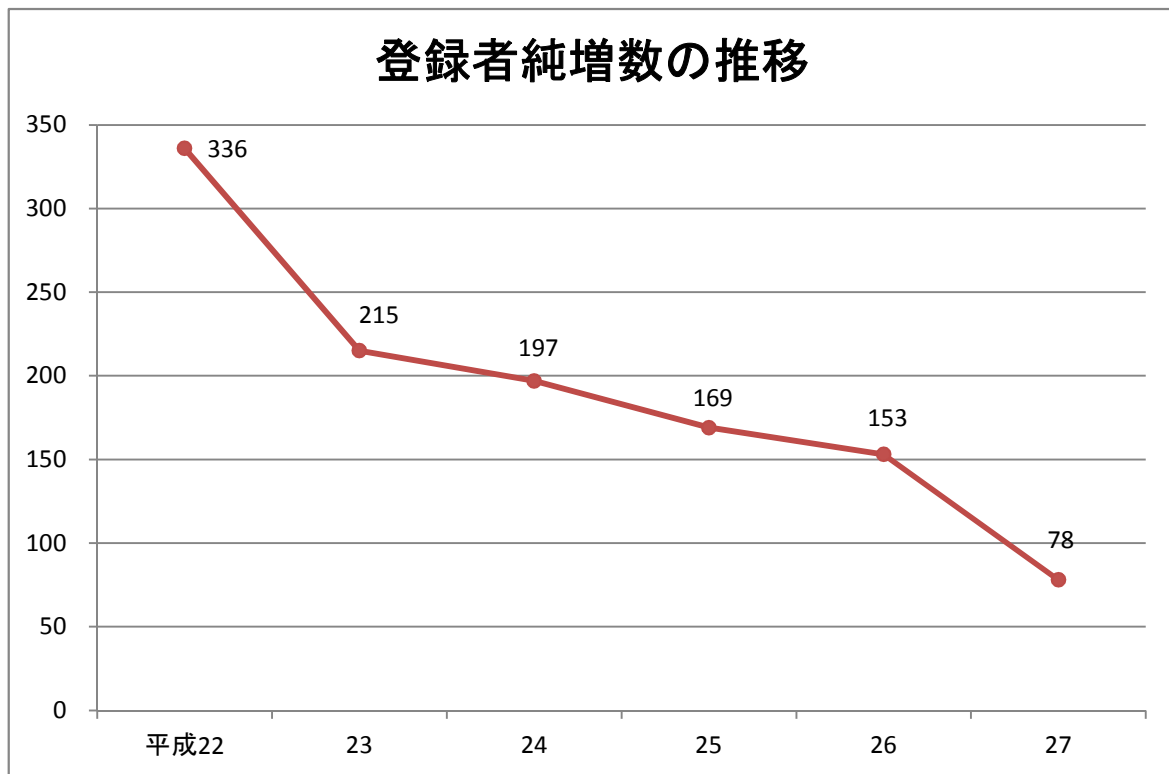


参考4 登録政治資金監査人の登録状況(年度別)

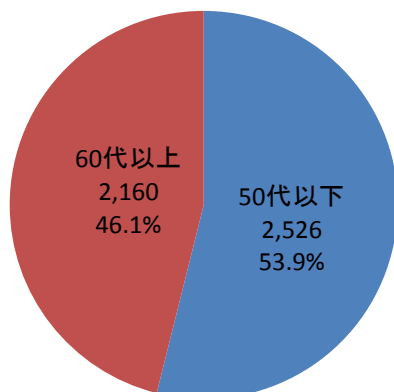
(単位:人)

年度	登録者数 A	抹消者数 B	純増数 A - B
平成20年度	2,504	1	2,503
21年度	1,041	6	1,035
22年度	357	21	336
23年度	244	29	215
24年度	251	54	197
25年度	225	56	169
26年度	229	76	153
27年度	173	95	78
28年度	80	13	67
総計	5,104		

※平成28年度は、平成28年7月22日現在の数値。

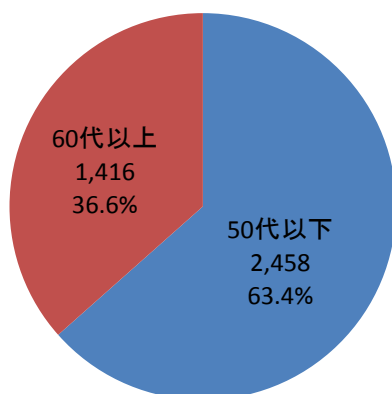


参考5 年代別登録政治資金監査人数(抹消者除く)



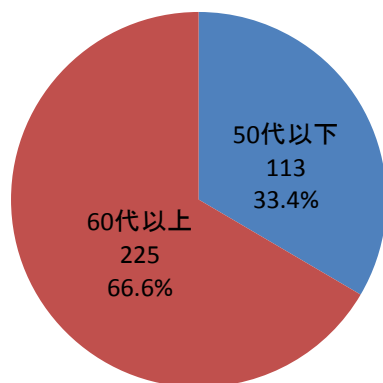
- ※1 各年代別の登録者数は、平成28年3月31日現在の年齢により区分している。
- ※2 平成28年3月31日現在、登録政治資金監査人総数(抹消者除く)は、4,686人である。
- ※3 平均年齢は、57.0歳である。

(参考)平成22年度末における年代別登録政治資金監査人数(抹消者除く)



- ※1 各年代別の登録者数は、平成23年3月31日現在の年齢により区分している。
- ※2 平成23年3月31日現在、登録政治資金監査人総数(抹消者除く)は、3,874人である。
- ※3 平均年齢は、53.4歳である。

参考6 年代別抹消者数



- ※1 各年代別の抹消者数は、抹消日現在の年齢により区分している。
- ※2 平成28年3月31日現在、抹消者総数は338人である。
- ※3 平均年齢は、62.6歳である。

参考7 登録時研修の実施状況(年度別・研修方式別)

(単位:人)

年度	研修 修了者数	集合研修		個別研修		要望研修	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
平成20年度	816	8回	816	—	—	—	—
21年度	2,616	39回	2,616	—	—	—	—
22年度	338	7回	139	199回	199	—	—
23年度	241	11回	100	121回	121	2回	20
24年度	270	12回	77	153回	153	3回	40
25年度	208	16回	103	97回	97	1回	8
26年度	231	16回	105	126回	126	0回	0
27年度	192	17回	69	102回	102	1回	21
総計	4,912	126回	4,025	798回	798	7回	89

※1 個別研修は平成22年度から、要望研修は平成23年度から実施。

※2 研修修了者数は、抹消者を含む数値。

参考8 政治資金監査実務に関するフォローアップ研修の開催状況

○ 実務向上研修

(単位:人)

年度	開催 回数	参加者数	参加者数		
			弁護士	公認会計士	税理士
平成22年度	10回	966	38	125	803
23年度	13回	1,142	41	163	938
24年度	16回	1,080	41	141	898
25年度	17回	1,197	34	181	982
26年度	17回	1,116	28	158	930
27年度	17回	1,034	33	152	849
28年度	5回	165	3	30	132
総計	95回	6,700	218	950	5,532

※1 フォローアップ研修(実務向上研修)(平成25年度まではフォローアップ説明会)は、平成22年度から実施。

※2 平成28年度の開催回数及び参加者数は、平成28年7月22日現在の数値。

○ 再受講研修

(単位:人)

年度	開催 回数	参加者数	参加者数		
			弁護士	公認会計士	税理士
平成26年度	17回	287	3	54	230
27年度	17回	206	6	36	164
28年度	5回	28	0	6	22
総計	39回	521	9	96	416

※1 再受講研修は、平成26年度から実施。

※2 平成28年度の開催回数及び参加者数は、平成28年7月22日現在の数値。

参考9 フォローアップ研修受講経験者数の推移

(単位:人、%)

年度	登録時研修 修了者数 A	フォローアップ研修 受講経験者数 B (B/A)	フォローアップ研修 未受講者数 C (C/A)
平成25年度	4,327	2,098 (48.5)	2,229 (51.5)
平成26年度	4,487	2,252 (50.2)	2,235 (49.8)
平成27年度	4,583	2,358 (51.5)	2,225 (48.5)

※1 各年度の数値は、それぞれ12月31日現在の数値。

※2 登録時研修修了者数は、登録抹消者を除いた数値。

※3 フォローアップ研修受講経験者数は、登録時研修を修了し、かつ、平成22年度から平成27年度までの間に、フォローアップ研修(実務向上研修)(平成25年度まではフォローアップ説明会)を一度でも受講したことのある者の数。

参考10 フォローアップ研修アンケート結果(短答式回答集計)

○ 実務向上研修

年度	研修内容について			研修資料について		
	とても参考 になった	多少参考 になった	あまり参考に ならなかった	分かりやす かった	まあまあ	分かりにく かった
平成27年度	73.7%	24.3%	2.0%	75.7%	23.0%	1.3%
26年度	73.8%	23.2%	3.0%	66.5%	31.7%	1.8%

年度	研修時間について			今後の参加	
	ちょうど 良かった	もう少し 時間を	長かった	今後も参加 したい	参加する つもりはない
平成27年度	82.1%	10.6%	7.3%	98.0%	2.0%
26年度	91.3%	3.7%	5.0%	97.6%	2.4%

○ 再受講研修

年度	研修内容について			研修時間について		
	とても参考 になった	多少参考 になった	あまり参考に ならなかった	ちょうど 良かった	もう少し 時間を	長かった
平成27年度	75.6%	24.4%	0.0%	89.5%	6.2%	4.3%
26年度	80.5%	15.9%	3.6%	86.2%	9.1%	4.7%

年度	研修方式について			今後の参加			
	今のままで よい	個別研修 方式で	その他	毎年	2~3年に1度	必要に応じて	その他
平成27年度	90.1%	4.3%	5.6%	35.1%	36.9%	25.6%	2.4%
26年度	89.3%	4.1%	6.6%	33.7%	28.7%	31.0%	6.6%

質問項目	平成27年度	平成26年度
<p>なぜフォローアップ研修(実務向上研修)を受講しようと思ったか?</p>	<ul style="list-style-type: none"> 政治資金監査技術・知識の再習得・向上のため 改正事項の確認、最新情報の入手のため 政治資金監査の依頼を受けた時に備えるため 政治資金監査関係の研修が他にないため 自己研鑽のため これまで実務向上研修を受けていなかったため 政治資金関係の報道に興味を持ったため 	<ul style="list-style-type: none"> 誤りのない適正な政治資金監査を実施したいため 政治資金監査に係る実務経験がないので、技量をフォローする必要があるため 登録政治資金監査人として受講することが不可欠であると考えたため 疑問点を解消するため、事前に提出した質問の回答を聞くため 政治資金監査実務に反映させるため HPやテキストには載っていない具体的な話を聞きたいため 政治団体に研修で得た情報をフィードバックする必要があるため これまでは毎年送付される研修資料のみを読んでしたが、直接説明を聞いてみたかったため
<p>フォローアップ研修(実務向上研修)を受けた感想</p>	<ul style="list-style-type: none"> 会計帳簿や領収書等の具体例を用いた留意事項の説明が分かりやすかった 講師の説明が早口で分かりにくかった、棒読みでメリハリがなかったため重要な部分に分らなかつた 具体的な事例の説明を増やしてほしい、特に誤り事例は実例を用いて説明してほしい 内容が基本的すぎる、再受講研修と重複する部分が多い 演習問題が良かった、もっと例題を増やして時間をかけてほしい 間違いない事例がよく分かった 今までの研修の中で一番よかった 振込明細書の取扱いについて詳しく説明してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> 政治資金適正化委員会で討議された事項の説明が参考になった 複雑事と亡失等の差異がよく分かった 前年と同じような内容で目新しい部分がなく、参考にならなかつた ネットバンキングやクレジットカードを利用した際の会計処理の方法について、詳しく説明してほしい
<p>フォローアップ研修(実務向上研修)全般に対する意見・感想(自由記載)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 税理士にとって月末はクライアントの納税申告期限であるので、開催時期を配慮してほしい 土日や夜間に開催してほしい 開催回数を増やしてほしい、地方都市(多摩地域等)での開催を増やしてほしい 動画配信、eラーニング等の実施も検討してほしい 会計責任者(政治団体)に対する研修を行ってほしい 	<ul style="list-style-type: none"> 東京又は大阪(を含む周辺都市)での開催時期を早めてほしい 駅やバス停が近い場所で開催してほしい 各税理士会単位で開催してほしい 政治資金適正化委員会に寄せられた質問などを中心に説明してほしい 首都圏の政治資金監査人と意見交換がしたい、体験談が聞きたい 実務向上研修資料や研修テキストをHPにアップしてもらいたい 誤りの多い事例や留意事項については、チェックリストに落とし込んでほしい 誤りのあった政治資金監査報告書は公表すべき、選管から指摘された内容で罰則等について知りたい 登録政治資金監査人の地域別・士業別登録状況、1人当たりの受任団体数、従事日数、補助者数、報酬といった情報を開示してほしい メールアドレスのマガジン的なものを作成してみてはどうか

※ 下線部は、これまでのフォローアップ研修(実務向上研修)において対応済みである事項に関するもの。